

令和 8 年度第 1 回伊達市男女共同参画審議会 会議録

●概要

日 時	令和 8 年 7 月 24 日 10 : 00～11 : 20
場 所	伊達市役所 東棟 3 階 庁議室
出 席 者	藤野会長、齋藤委員、三浦委員、小野委員、渡邊委員、遊佐委員、大畑委員、丹治委員、岡部アドバイザー
伊 達 市 (事務局)	未来政策部長 大河原 克仁 未来政策部協働まちづくり課長 板垣 厚志 未来政策部協働まちづくり課 協働推進係長 小野 栄樹 未来政策部協働まちづくり課 協働推進係 主事 難波 凜樺
会 議 事 項	1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 (1) 伊達市男女共同参画プラン令和 7 年度実施状況について (2) 伊達市男女共同参画に関する市民アンケートについて (3) 令和 8 年度の事業予定について (4) その他 4 閉会

●発言内容等

1. 開会

司 会 (協働まちづくり課 板垣) : 開会

2. あいさつ

司 会 : はじめに、未来政策部長からごあいさつ申し上げます。

～あいさつ～

3. 協議

司 会 : 次に協議事項に移りますが、伊達市男女共同参画審議会規則第 3 条第 2 項により会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、藤野会長よろしくをお願いします。

会 長 : それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。
まず「(1) 伊達市男女共同参画プラン令和 7 年度実施状況について」の説明をお願いします。

～配布資料の確認、資料 1、資料 2 を用いて説明～

会 長： ありがとうございます。委員の皆様から、ただいまのプランの実施状況についてご意見、ご質問あればよろしくお願いいたします。

会 長： 資料1の3ページにある職員向けの研修についてですが、未実施となっている特別な理由等はあるのでしょうか。

事 務 局： 担当課へ聞き取り等は実施していなかったため、特別な理由等については事務局では把握はしていませんが、令和8年度につきましては、今現段階で育児休業取得アップのための研修等を開催していることを確認しておりますので、今年度につきましては人事課の方でも取り組みを進めていると把握しております。

会 長： 資料2をみると、男性職員の育児休業取得率はかなり上がっているようですが、市における審議会等の女性委員の割合はまだ低いので、例えば割合アップについてみんなで考えようといったような企画があってもいいのかなと思います。ほかの部署がどのようなことをしているのかというのをみんなで共有しながら、女性の委員を増やしていこうというような取り組みはやっていく価値があると思います。今審議会委員の女性割合は18%となっていますが、かなり低いと思うんですね。現在国は審議会の女性割合に関して4割を目指しているので、それに比べると目標も低いですが、実際の状況も厳しいと思います。行政だけでは変えられないこともいっぱいあると思いますし、全体の人数が多いのに女性がいらない審議会もあって、厳しい面もありますが、他の審議会の女性割合を頑張って5割にするとかといったやり方もあるかと思います。

遊佐委員： 女性がいらない審議会現状は5審議会あるみたいですが、この審議会の特異性はなにかあるのでしょうか。

事 務 局： 今回令和6年から令和7年にかけて、女性が0人の審議会が1審議会増えているのですが、この審議会の女性委員がいなくなった経緯を確認したところ、もともと委員が全体で5人、うち女性が1名でしたが、委員改選の際に男性4人については継続の回答、女性委員からは退任の申し出があり、その女性委員の代わりに男性が委員となったため全員男性となってしまったようです。委員には法律に詳しい方になっていただきたいということもあり、他の方を推薦いただいたところ男性になったということです。

なお、資料2の現況値では5つの審議会女性0人ということなんですけれども、こちらは令和7年4月1日時点での数値になってまして、令和8年5月13日現在ですと、また4審議会に戻っております。この4審議会の名称は、情報公開個人情報保護審査会、財政区管理会、監査委員、固定資産評価審査委

員会となっております。特に財産区管理会についてですが、こちらは委員数が77名とかなり多い審議会になるんですけれども、内容が財産区の管理と少し危険なところもあることから女性にお願いしにくいという声もあり女性が0人になっているとお聞きしております。男女平等の観点で、入っていただける方には入っていただけたら良いとは思いますが難しい部分もあります。

会 長： どれぐらい危険なのでしょう。

事務局： 管理道の管理や草刈りといった業務をやっているという状況がありまして、危険を伴うという部分が多少あると見受けられます。

会 長： 以前も財産区管理会の人数が多くて男性しかいないという話を伺っていて、致し方ない面もあるのかと思うんですけれども、そうすると全体の目標値である3割の達成がなかなか難しいので、全体の目標値を4割にして、できるところは女性を過半数以上にするぐらいの取り組みをしないと、割合は上がっていかないと思います。全体で女性委員の割合を3割にするとすると、人数が多くて女性がいらないというところが1ヶ所でもあると、なかなか数字上がらないですね。目標値は3割のままでしょうがないと思うんですけれども、当面できるところは4割以上というふうにして頑張って上げていく仕組みがあったらいいのかと思います。数字が独り歩きしてしまって残念な状況なので、もうちょっとここを何とかするための工夫があってもいいのではないのでしょうか。

以前県の方に伺ったときに林業関係で、最近は女性にも入ってもらうように働きかけをしているという話をされていました。危険だから女性は入らなというところは現在変わってきていると思います。女性でも入っていただける方がいたらやっぱり一番良いのですが、急には変わらないでしょうから、できることを5割に頑張ってもらおうと良いと思っております。

大畑委員： 聞きたいのですが、市は目標値を達成できればそれでいいという認識でいらっしゃるのでしょうか。

事務局： 最終的な目標については、男女共同参画というところで、意思決定の場に男女とも入っていただきたいというところになります。

大畑委員： そこが気になる場所なんですけど、今のお話聞いてると、逆に押し付けになっていないかというところをきちんと考えていただきたいなと思います。女性活躍はもちろんのこと、ただ無理強いをして、女性委員何十%達成しましたっていうのは、それは、これは逆にいえば女性だから委員に入ってもらってるんですか、パワハラじゃないですかとなる可能性も出てくると思うので、ちゃ

んとその女性もやりたいって思える環境を作ってあげるのが大事だと思います。今の林業の話もそうですけど、危険が伴うから女性にはちょっとつていうと、逆にじゃあ男性は危険な作業があってもいいんですか、という話につながると思うので、だったら女性でもできるような改善をすればいいんじゃないですかと。例えば、草刈り機が危ないんだったら草刈り機じゃないもので草を刈ってもらうとかもできると思いますし、このままだとそのうち男性差別みたいにもなりかねないとか、逆に女性参画と言いながら女性に無理やりやらせてるつていうふうに捉える人も出てくると思います。なので、目標値はあくまで目標値であり、そこに近づけるためにどうするのかというところが一番の課題だと私は思うので、そこをどうするか市として考えていただいた方がいいのではないかと思います。先ほど専門性がある人から女性がちょっと欠けましたつていう話とかもありましたが、そこも講習会開きますので女性頑張っただけじゃありませんかつていうふうに持っていくとか、いろいろやり方はあると思います。

齋藤委員： 今、男性だからとか、女性だからとかつていうお話があったと思うんですが、私の住む地域はもう高齢化しているんですね。なので私も草刈り機で草を刈るんですよ。うちは夫が亡くなりましたから、やっぱり自分が出なくちゃいけないんですよ。で草を刈ると、女性の方々は男性が刈った草を片付けたりとかするわけですよ。だから女性ができる役割もあると思うんですよ。だから市からの訴え方の部分で、危険だからと取り除いてしまうのか、いや皆さんでやりましょうつていう感覚で呼びかけをしていくのか、というところだと思います。あとは今大畑委員がおっしゃったように、危険であればちゃんと研修をして、例えば草が密集してる場所はやっぱり危ないので、そういうところの機械の使い方を研修したりとか、あと女性専用の草刈り機もあるわけですからそれを使ったりとか、そういったところで、男性も女性も浸透できるような働き方をしていけばいいのかなと思います。もううちの地域はもう皆さん高齢になってきてますから、男性女性言ってもらえない状況になってきてますので、そういう働きかけも必要かなと思います。

会 長： 皆様ほかにご提案やご質問、ご意見等はございますか。

遊佐委員： 資料2の基本目標Ⅱのなかで、唯一前年よりもよくなっているのが、このNo.9の家族経営協定の締結数ですよ。ここはどういった理由で増えたかは把握しておりますか。

事務局： 担当課へ聞き取りはしていないのですが、現在農家をやる方、夫婦でやる方が増えていることが理由として挙げられると思います。家族経営協定は必ず結ぶわけではないですが、結んで働き方を明確にしておく方も増えていると

思います。認定農業者の場合は家族経営協定を結ぶことを推奨するので、若干ずつ増えているような形になっていると思います。

遊佐委員： 農家全体も増えているのですか。

事務局： 農家全体では後継者の問題もあって減ってはいると思いますが、新しく始める人が若干ですが増えてきているということだと思います。認定農業者になると補助金とか有利になる部分もあるので、増えているということもあると思います。

遊佐委員： この家族経営協定っていうのは、商店とかも含まれるのですか。

事務局： こちらは農家のみです。

遊佐委員： 1つの案として、商店とかも家族経営協定を結んで一緒にやりますと言ったら、農業と同じように補助金があるとか、そういうのを考えてもいいんじゃないかと思います。今までずっと続いていた店も継いでくれる人がいなくて店を閉めてしまうという話を聞いていたので、農業だけでなく、そういった分野にも力を注いでいただけるといいのかなと思います。

例えば、最近で聞くのはお味噌屋さんとか醤油屋さんとかですね。なぜかというとなん十年使っていた麴を作る機械とかそういういったところが経年劣化してきて、それを直そうとすると何百、何千万円って資金がかかる。それを息子たちも継がないとなると閉めていくしかないんだそうですね。そういうところにも、家族経営協定をやっていけばいいんじゃないかと思います。

事務局： 資料2の成果指標はあくまで農家の話であって、認定農業者の関係もあって把握できると思うんですが、個人の商店とかになるとまたちょっと難しいかもしれません。

遊佐委員： 成果目標のところには家族経営協定が農家とは書いてないですけどもこれは農家のことなのですか。

事務局： プランの中で農業における女性の参画の促進という項目を目標に立ててまして、その中の一つとして農業をやられている女性の地位向上を図るために、家族協定をきちんと結びましょうっていうのをプランの中で目標として立てておりました。こちらに基づく目標値となっております。

三浦委員： 家族経営協定については農業経営改善計画申請時に必ずやらないと、認定農業者になれないのでしょうか。

渡邊委員： 認定農業者が先ですね。認定農業者になった後に、家族経営協定を結んでくださいねという流れになります。

三浦委員： この仕組みは、農業分野における女性の参画っていうところで良い事例だと思うので、同じことをできるかわからないんですけども、農業の分野でこういう仕組みを作って女性が増えてきたっていうことを、他の部署にも好事例として展開していくことで、ほかの部署でも今後やってみようかという流れになるといいと思うので、今回のこの仕組み作りっていうところは非常にいいのかなと思っております。

渡邊委員： ずいぶん昔と比べて、認定農業者になれますよ、やりませんかっていうふう
に推奨してますよね。なることによって、例えば貸付とか農機具を購入するにあたっての補助とかいろいろなメリットがありますので、昔と比べてかなりよくなってると思います。

会 長： ほかにみなさまのほうからご意見ございますか。
では次に移ります。「(2) 伊達市男女共同参画に関するアンケートについて」
の説明をお願いします。

～資料3、資料4、資料5を用いて説明～

会 長： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見ご質問があればよろしく
お願いいたします。

大畑委員： 今さらの話なんですけど、今やってるのは男女「共同」参画審議会で、これからやろうとしているのは男女「共生」のつどいで、今アンケートを見ると男女「平等」って書いてあって、これらの言葉をチャット GPT に聞くと、平等、公平、協働、共同とかいろいろな意味が違うと思うんですよね。このアンケートでも男女「平等」についてと書いてあるんですが、どうしても引っかかるところがあって、「平等」になってるかっていう聞き方だとなってると思うんです。例えば、あなたは家事をする権利ありますかと言ったら妻も私も平等にそれはありますっていう話じゃないのかなと思ひまして。この質問って捉え方によってはいろいろあるんじゃないかと思うのですが、これは「平等」という言葉でいいんですか。

渡邊委員： これって時代もあって、お若いのでそう思われるんじゃないかと思うんですけど、昔ながらの習わしに固まってこられた方と一緒に過ごすことに慣れる、別になると解放されるというので、今はその途中なんだと思います。

大畑委員： そのステージはすでに過ぎていきますよね。男女平等かといったステージはもう過ぎていくと私は思うのですが。

渡邊委員： そのステージを過ぎてない年代もまだ生きています。そういった人たちも、今はもう男女平等の時代になっているということ、知る機会になると思います。若い方々より上の世代にも、旦那様がふんぞり返ってご飯出せ、お茶出せっていう時代ではなくなってきたんだよっていうことが分かるようにみんなにアンケートに答えてもらいましょうっていうことだと思います。

大畑委員： それが「協働」とか「共生」という意味だと私は認識しているので、「平等」っていう言い方だと違うように感じます。人によっては捉え方が違うので、例えば、学校において男女平等か聞かれたときに、男子便所も女子便所もあるしそれは「平等」と捉える方もいらっしゃるようになった時に、きちんとしたアンケートが取れるのかというところが、今おっしゃったように、年代も違えば捉え方も違う中で、きちんとしたアンケートを取りたいんだったら「平等」という言葉はちょっと違うなと思います。

前は、おっしゃるようにそもそも男性と女性で権利が平等でない時代で、そこから今はもうお互いが一緒に生きていく時代となって、共存や共同という話になっていて、今そこでなお女性の立場をっていうステージになっていると私は思っている、だから「平等」っていうのは違うんじゃないかと思う自分がいます。

斎藤委員： 私もその問いの「平等」という言葉のところで、うちも男性職員がいるんですが、男性と女性ってなった時に、平等ってちょっと加減が違ってくると思うんですよ。そうすると、その平等に対してどこに当てはまるかというところに少し悩みます。だから今協働していくということであれば、それぞれが一体となってやってくっていくふうな理解にもなるんですけど、平等ってなると、どの部分で平等で見ていけばいいのかなというところを私もちょっと考えていました。

事務局： 「平等」っていう言葉は、聞いた方によっておそらくイメージが違っていると思います。だからおそらくこのプランも男女平等プランではなくて、男女共同参画プランという名前になっているのかと思うのですが、「共同参画」という言葉だとおそらく皆さんの意識はあんまり変わらないのかもしれないですね。「平等」といわれると、まるっきり同じなのか、そうではないのではないのか、とかいろいろ捉え方が変わるので、このアンケートの言葉も「平等」という言葉ではなくて、「男女共同参画」という言葉を使うように、今回のアンケートで変えてみてもいいかと思うんですがいかがでしょうか。

会 長： ただやっぱり「平等」っていう言葉は、対等とか、フィフティフィフティというような意味合いが結構強い言葉なんですよ。英語では「平等」も「共同参画」も「equality」で同じなんですけど、それをぼやかすために共同参画という言葉を使用したんですね。本当はジェンダー平等と言っている方たちは「平等」という言葉を使いたかったんですが、それでは多くの人たちの理解が得られない、これまでの日本の社会にはなじまないところがあって、正直言って曖昧な言葉として「共同参画」という言葉が出てきてると思うのです。こういうアンケートでは、本当に対等になっているかということをしきんと聞いても良いと私は思います。「共同参画」や「平等」という言葉は、若い人たちにとっては当たり前の言葉でも、さっきご指摘があったように、やっぱり食事の用意は女性が主としてやるものなのでしょうか、子育ては、6、7割は女性がやるものなのでしょうか、男性の育児休業が進んでると言っても、女性は1年取っても、男性は1ヶ月2ヶ月でとか、やっぱり違うんですよ。本当に育児休業も女性6ヶ月、男性も6ヶ月というようになれば平等ですけど、今の1年と1ヶ月、2ヶ月では平等じゃないですよ。そういうところをちゃんと聞くっていう点では、私は「平等」を使った方がはっきりしていいと思います。

大畑委員： 男性の育児休暇でも、男性で1ヶ月取ってよかったと思う人もいるし、1年でも足りなかったっていう人もいるし、それはその人自身の取り方で、育児休暇を男性も女性も取れるという部分ではみんな平等っていう考え方でのですが。

会 長： ただ、結果として、やっぱり1年と1ヶ月って圧倒的に女性は長くて、男性は短いんですよ。もうちょっと一緒にやるっていう形を取ってもいいのかなと思います。男性だって1年取りたいけど取れない人もいらっしゃると思います。

遊佐委員： そういった部分が良くなってきているという結果をみるためにアンケートをやるんじゃないですか。

会 長： 制度自体は結構今日本は男女で同じになっているんですね。でも実際のところ男性の方の育児休業が短いとか、あるいは夫婦別姓の話だと、どっちの名字をとってもいいのに圧倒的に男性の名字が選択されてるっていう状況とか、本人は選んでると思っていても、社会全体の流れの中でそちらに流されてしまってるというところがあると思うんですよ。そういうのを見るという点では、「平等」ですかって聞いていいのかなと私は思います。

三浦委員： 「平等」についての捉え方いろいろあると思うんです。それをどっちかに集約するのは難しいと思うんですけど、このアンケート自体が令和3年と令和

8年で、この5年間対比になるので、いろんな意見あると思うんですが、令和3年に「平等」でアンケートを取ってるのであれば、今年も「平等」にしてみても、いろんな意見がある中で5年前はこうで、今年はこうでと比較して、言葉を変えることによってアンケート意味合い的なところが変わるよりは、あえて同じにしてもいいのかなと思います。

丹治委員： 私も「平等」でいいと思います。

斎藤委員： 今「平等」という言葉が出ていると思うんですが、「平等」って全て同じというわけではないと思うんです。だからその違いを常に意識していないと、「平等」に対しての捉え方は千差万別かなと感じます。

事務局： 集計する立場として発言させていただくんですが、こちらの設問は、男女共同参画プランの成果指標の中にも数値目標として入っている設問でございまして、その中に「家庭の中で男女平等と感じる人の割合」と「平等」という言葉も入っていることから、「平等」という言葉を使って比較したいと考えております。もちろん人によって「平等」や「対等」の言葉の意味合いは変わってくると思うんですが、一旦「平等」という言葉を使ってアンケートを取ればと思いますがいかがでしょうか。

会長： アンケートは継続してやっていて、先ほどご指摘があったように、あまり変えると比較ができなくなってしまうので、せっかく継続して状況を見ているので、今回は変えないでやった方がいいと私も思います。

「平等」という言葉の使い方に関しては、いろいろご指摘があったので、実際に何かそういう言葉を使わなければいけないっていうときには、皆さんとちゃんと話し合って、考えていくというふうにさせていただければと思います。

大畑委員： わかりました。ただ、私は否定をしたい、してほしいわけではなくて、やっぱり私からみれば人生の先輩は皆さんそう考えているけれども、ただ若い人はこう考えている、私はよりもっと若い人はこう考えてるっていうのを理解していくことが、いわゆる共存ということになると思うので、今ちょっと集中攻撃を受けた感じになっていますが、若い世代の方はこう考えているというのを理解してください、私たちも上の世代の方の考えていることも理解しますとして、全部の年代で共同や平等を考えていかなきゃいけないというふうに思うので、やっぱり「平等」は違うのかなとは思いますが。

事務局： 今回のアンケートも年代をきちんと分けて抽出する予定で、10代20代の方の考えと、60代70代以上の方の考えはおそらくちょっと違ってくると思いま

すので、そういったところもアンケートの結果としてはお示しできればと思っています。ご意見ありがとうございます。

アドバイザー： 今の大畑議員のおっしゃったこともすごくうなずけるなと思って聞いていました。当センターの事業で若い世代の人たちとの意見交換を実施したとき、若い方たちは、男女平等というのはもうありふれていて当たり前前の状況というベースで喋っていたのですが、一方で委員のみなさんがおっしゃったように、特に高齢の方が、全員そうというわけではないんですけども、いわゆる昔ながらの考え方で、それがすべて悪いというわけではないですけども、男女平等の考えとしては少しどうなのかなという方もいらっしゃる、そういういろんな世代や認識の人がいて、そこで「平等」って何だろうって問うこと自体はすごく大切なことだと思うんですね。先ほど会長がおっしゃった言葉ができた経緯についての話になりますが、1999年に男女共同参画社会基本法ができるときに、「平等」の言葉にしたかったけども、国会の審議が進まないからといって、それに代わる「男女共同参画」が、ある種行政用語として完成してしまったとそうなんです。なので県とか市町村、国もそうですけども、「男女共同参画」というなかなか聞き慣れない言葉が出てきて、でも英訳すると全部「equality」になるし、我々は男女「共生」センターですけども、うちのセンターも英訳すると「Fukushima Gender Equality Centre」というので、全部「equality」なんですね。英訳すると同じで何で日本語だけこんなに言葉が違うのかっていうのも、それはそれで一つ考えるようなきっかけになるかと思うんです。ということでアンケートは、今のあなたの平等感でお答えいただくという意味では、私は「平等」でよろしいのかなと思います。

余談ですが、「男女共生」センターの名称になった経緯について、先ほどお話しした「男女共同参画社会基本法」ができてから全国に男女共同参画センターの整備が進んで、福島県も女性総合センターということで進めていたんですけども、日本全体がこれからは男女共同参画だという流れになったので、他の県はもともと女性総合センターがあって、名前改称したという歴史があるんですけど、福島県の場合はそれがなかったのでいきなり男女共同参画センターにしたと。ただ、男女共同参画センターだと画数が多く、語感も固いので、もうちょっと柔らかい表現で、男女共生センターにしようとなったと聞いています。今年、伊達市で開催される男女共生のつどいも、福島県男女共生センターにちなんだ名称としたのではないかなと思います。

あと、アンケートの設問の中で問19の選択肢に「男女共同参画センターに相談した」とあるんですけど、これはどこを想定したのかなと思ひまして、県のセンターだと福島県男女共生センターになりますし、伊達市はセンターがないので一番近くだと福島市のセンターになるんですが、ただ福島市

のセンターはちょっと前まで市役所の外にあったのが8年度から市役所の中に入ったので、伊達市のみなさんの相談先という感じではなくなったというのがあります。あと暴力被害の相談先ですが、県北地域の方は、資料2の成果指標の一番下に載っているように、女性のための相談支援センターか共生センターでいいのですが、実は県北保健福祉事務所が身近な相談先です。なので、周知する意味も含めて、女性のための相談支援センターや県北保健福祉事務所、あとはうちの共生センターの名前を入れていただいた方が、困ったらここに相談すればいいのかと思っていただけるのかなと、ちょっとご提案させていただきます。

会 長： 問19の選択肢を成果指標と合わせた方がよさそうですね。

事 務 局： ご指摘いただいたとおり、成果指標と選択肢をそろえたいと思います。

会 長： こちらの調査を実施するのは9月を予定しているということで、今日一応今、皆さんにご覧いただきましたけれど、お帰りになって気がついた点がありましたら今月中ぐらいに言っていただければ大丈夫そうですかね？

事 務 局： 今月中であれば大丈夫かと思っています。

会 長： もしこのアンケートについてお気づきの点があれば、今月中に事務局の方にご意見お寄せいただけるといいかなと思います。

三浦委員： 一ついいですか。去年令和3年度にアンケートした際に1000名に送って回答何名から返ってきたのでしょうか。

事 務 局： 調べたところ、回答数が325人になっております。男性136名、女性156名、性別無回答の方33名からご回答いただきました。

三浦委員： このアンケートに回答をしていただける方を増やすような取り組みがあればいいなと思うんですけども。

事 務 局： 今回回答者を増やす取組として、すぐにできるものということで、添書の表示方法とアンケートの表示方法につきまして、他市町村の調査回答率が上がった取組みを参考にして変えました。添書ですと、いつまでに必ず回答しないといけないのかわかるよう期日を目立たせたり、アンケートの途中で回答をやめてしまうことが無いように次に自分がどこを回答したらよいのかわかりやすいよう矢印などの記載を追加したり、より多くの方に回答いただけるように表示方法を変更いたしました。

アドバイザー： すみません、資料3にインターネット回答でパソコンで回答する方をは URL を入力してとあるんですけども、これ例えばリンク貼って、どこかに クリックすればそこにポンと行くような方法だと入力しなくていいんじゃないかと思うのですがそういう仕様にはできませんか。おそらくアドレスを入力する人はいないので、例えば市役所のホームページでもいいのですが、バナーのようなものを用意してそのページに行ってクリックすればアンケートに回答できるっていう案内を添書でするといいんじゃないかなと思います。

会 長： 私もそういうやり方をしたことがあるんですが、対象を限定したアンケートの場合は、対象者以外の方がアンケートの回答ページに入れないように作っておかなくてはならないので結構面倒なんですよね。パスワードなども一緒に送っておいて、そのパスワードの人しか入れないようにしなくてはならないので、意外に手間暇がかかります。そんなに URL が長くなければ打ってもらうのでもいいんですが。

事 務 局： こちらのアンケートは市で作成したフォームから回答していただくようになるのですが、短い URL を作成できる機能があるので、普段の伊達市役所ホームページよりも短い URL にできると思います。

会 長： みんなに答えていただくアンケートであればホームページから回答してもらうのが一番簡単なんですけれども、対象者を限定して特定するときには、パスワードや ID を送っておかなくてはならなくて意外にそれが大変かと思います。

事 務 局： パソコンで答えていただく方の回答方法については、少し検討させていただきたいと思います。

会 長： アンケートについては以上としますが、何かご意見等ありましたら、後ほどでもかまいませんのでおっしゃっていただければと思います。

つづきまして、「(3) 令和8年度の事業予定について」事務局より説明をお願いします。

～資料6を用いて説明～

会 長： こちらにつきまして、皆様のご意見ご質問があればよろしくお願いいたします。

会 長： 男女共同参画映画上映会もう候補は決まっているのですか。

事務局： 今はまだ候補を挙げていないためまだ決まっておりません。

三浦委員： 親子料理体験会は評判がいいと聞いているんですけども、これは年に1回から2回3回と増やすのは結構予算的に難しいですか。

事務局： 前回の審議会でもいただいた助言により、参加できる方を男性の保護者さんとそのお子さん2人のみだったところから、両親や兄弟も一緒に参加可能とし、参加人数を増やしたこともあって、今の予算の中だと1回が限度になっております。

三浦委員： 友達同士で行ってみたいとなったときに、また来年行こうねとなるよりは、3か月後にあるよと案内できた方がいいのかなと思ったりしました。

事務局： 一応今回は先着順ではなくて抽選という形を取らせていただいているので、どのくらい需要があるのかもそこで把握できるのかと思っております。

会長： 応募者が結構多ければ、9月開催なので次の予算まではちょっと余裕がないかもしれませんが、来年2回実施を検討していただくとかということになりますかね。

渡邊委員： 親子で一体っていう、本当に年齢が限られてるのでぜひやっていただければと思います。

事務局： 希望がたくさんあるようであればそこは検討したいと思います。

三浦委員： 回数やることによって参加人数が増えていくので、そのあたりご検討いただければと思います。

会長： 今回は抽選で応募者数がわかるっていう形になるということなので実績作って検討するということになりますね。

三浦委員： あとその友達同士とかで一緒に行ってみようよって言ったときにバラバラなっちゃうみたいなデメリットもあったりするので、仲いい友達と一緒にいきたいけど、私は行けて友達は行けなかったみたいなことも起きちゃうので、その辺は難しいですね。

渡邊委員： やっぱり旦那さん同士でこのイベント参加しない？というふうに言って行かれるっていうのはとてもいいことだと思うんです。やっぱりお母さん同士はその辺あんまり気にしないで喋るんでしょうけど、お父さん同士はなかなか

か話さないことも多いので、そういう意味では1回顔見て2回目も一緒に行きましようってなるといいと思います。

遊佐委員： 親子料理体験会を2回って話が挙がりましたが、男女共同参画映画上映会も2回できないでしょうか。すごくいい映画なのに人数が50名ぐらいでもったいないなと思います。わざわざその映画を選別して、DVD借りてきていると思うんですが、あれは2回上映しても2回お金かかるわけじゃないんですよね？

事務局： これまで私達の方で借りている会社さんは、2回やると2回分かかるようになっておりまして、人数によっても値段が変わります。大体100名未満だと60名のときと値段は変わらないんですけれども、今上映してるところが、どうしても最大60人分の椅子しかないっていうところで、60名を定員にしております。

小野委員： 場所変更はできないのですか。

事務局： 前回MDDホールなどの検討はしたんですけれども、かなり逆に収容人数が多すぎて予算的にも規模的にちょっと難しく、去年は伊達市ふれあいセンターを使用して上映しております。

遊佐委員： 伊達市の人口と比べると、その中から60名弱ぐらいで募集して、60人だけ聞いてもらって、もったいないなと私は思っているんですね。

事務局： 確かに、上映会のほうも募集するとすぐに定員が埋まってしまうぐらい人気になっておりまして、見たいけど見れなかったという方もいらっしゃると思います。ただ予算の関係もありまして、複数回の開催も検討したいところではあるんですけれども、難しい状態となっております。

丹治委員： 60名より応募者が多くて、断ったというケースはあるんですか。

事務局： 去年は断ったケースもありました。

会長： 倍お金がかかるとなると予算上厳しいのかも知れないですが、1週目と2週目で2回分借りてやるっていうのは、見られなかったっていう人のことを考えると必要なかもしれないですね。100人以下であれば変わらずやれるということですか。

事務局： 1日1回で100人以下であれば金額に変更なく実施可能です。

会 長： 本当は 100 人くらい入るところでできるのが一番いいですね。

大畑委員： 例えば、学校の講堂とかではできないですか。例えば梁川小学校の講堂で、去年映画上映会をやったと思うんですよね。そのとき MDD ホールと梁川小学校のアリーナを使ってやったはずだと思うので、そういう小学校とか中学校とかは使えないですか。

事 務 局： 場所は使えると思います。

遊佐委員： 去年市でやった映画は映画屋さんが来てやってくれたんですよね。場所はあっても上映する設備がないと駄目なので、そこがちょっと難しいかもしれないですけどもったいないですね。

会 長： 12 月に開催ということなので、場所も含めてご検討いただくということにしたいと思います。

それでは「(4) その他」につきまして、何か事務局よりございますでしょうか。

～事務局より事務連絡～。

会 長： ありがとうございます。それでは本日予定されておりました議事は、以上で終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

4. 閉会

司 会： 藤野会長ありがとうございました。

本日はみなさまお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

以上で令和 8 年度第 1 回伊達市男女共同参画審議会を終わります。

お疲れ様でした。